

ひとりで悩まず相談しよう

## 「終活おうえん窓口」

開設しました

☎終活おうえん窓口（市民相談センター内） ☎ 0538-37-4746 FAX 0538-39-2262

1年間に約130件もの終活に関する相談が  
市民相談センターに寄せられています。

相談  
無料

終活おうえん窓口

0538-37-4746

（平日8:30～17:15 本庁舎1階 市民相談センター内）



終活おうえん窓口では、皆さんが抱えている「終活」に関する悩みを相談員がお聞きします。元気なうちにしておくべきことやエンディングノート（私と家族のあんしんノート）の書き方、将来に関する不安など、「終活」に関する悩みがある方は、お気軽にご相談ください。

本人や家族が毎日を安心していきいきと過ごせるよう、相談員が「終活」をお手伝いします。

## 特に多く寄せられた終活Q &amp; A

Q. 家族に迷惑をかけたくない

A. どのようなことが迷惑をかける可能性があるのか。それぞれ解決方法が異なりますのでお気軽にご相談ください。

Q. 土地や財産のことが心配

A. 家族同士の話し合いが大切です。解決しないことがあります。その場合は専門の相談窓口を案内します。

Q. 遺言書を作成したい

A. 民法で定められた方式で作成されていない場合、無効になることがあります。専門の相談窓口を案内します。

Q. 何から始めてよいかわからない

A. 市では「私と家族のあんしんノート」を作成しました。終活の指南書となるノートです。

# 「私と家族のあんしんノート」を作成

## 家族や地域と支え合う関係を

今までの人生を振り返りながら、これからやりたいこと、行きたいところなど、新たな目標や生きがいを見つけ、さらに充実した毎を送るきっかけにしているためのノートを作成しました。

将来のことについて、家族や友人など支えてくれる方と元気なうちから話し合ってください。今後皆さんの意思に沿った支援や手続を行うための手助けになります。

6月初旬ごろから配布を開始しますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来庁されての相談はお控えいただき、市ホームページからデータをダウンロードしていただくようご協力をお願いします。



(ページ番号:1007805)

### ●私と家族のあんしんノート 見本



### 専門家による終活相談のご案内

※現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、他の電話相談をご案内しています

#### ▶相続・登記相談 (予約制)

開催日：毎月第1・第3火曜日  
相談員：司法書士

#### ▶遺言・約束相談 (予約制)

開催日：毎月第4火曜日  
相談員：公証人

※税に関する相談はお受けできません。  
開催日は変更となる場合があります。  
予約方法などは市民相談センターまでお問い合わせください。

### 終活おうえん窓口

#### ▶相談時間

午前8時30分～午後5時15分(最終受付は午後4時)  
1回の相談はおおむね45分とします。

#### ▶受付

相談時間内に、先着順で。市内在住の方に限ります。

#### ▶相談場所

終活おうえん窓口(市役所本庁舎1階市民相談センター内)